

第4回軽米町議会定例会

令和 5年 9月 7日 (木)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

10番 細谷地 多 門 君

5番 江刺家 静 子 君

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	山田一夫君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員会事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって10番、細谷地多門君、5番、江刺家静子君の2人とします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇10番 細谷地 多 門 議員

○議長（松浦満雄君） 10番、細谷地多門君。

〔10番 細谷地多門君登壇〕

○10番（細谷地多門君） おはようございます。今回通告しておりました2つの項目について順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1項目めは、誘致企業についてであります。全国的に進む少子高齢化社会は、本町においても同様の状況にあり、こうした中で若者を中心として町外への流出が続いており、結果として人口の減少等につながっております。軽米町は、令和3年3月に令和12年度までを計画期間とする軽米町総合発展計画を策定し、中長期的な視野の下、持続可能な町づくりを目指すこととしており、山本町長は、今年1月には6期目の当選を果たし、この発展計画の具現化に向けて取り組んでいるものと思っております。

こうした中において町長は、若者等の人口流出を減少させていくためには雇用の場の創出が重要であり、企業誘致に力を入れて取り組んでいるものと考えておりますが、しかしながら本町の企業誘致の状況は、なかなか進んでおりません。また、厳しい面も多々あると考えており、現在の軽米町には誘致企業と位置づけられる企業5社が稼働しておりますが、最近は新たな企業の進出という情報がございません。

町長は、地域の特性を生かした企業誘致ということで農林業を基盤とした企業の誘致に積極的なトップセールスなどにより取り組んでいると認識しております。そこで質問いたしますが、山本町長はこれまで軽米町の新しい農業の一環としてスマート農業施設として大規模園芸施設の誘致に向けて取り組んでおりますが、現在の状況についてお伺いいたします。

第1点として、事業が小軽米地区に計画されていると伺っております。設置場所、設置面積、栽培作目、施設の仕様、事業費、雇用予定数、事業着工予定年度、完成年度など、計画の内容をお伺いします。

第2点目として、現在の進捗状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

第3点目は、大規模園芸施設の誘致によって、地域にどのような影響、効果があるのか、お尋ねいたします。

次に、木質バイオマス発電施設の事業計画も同じく小軽米地区にあると聞いておりますが、近年世界的に地球温暖化が大きな課題となっている中で、我が国においても温暖化防止対策がクローズアップされてきていることは周知のとおりであります。温暖化の大きな要因として、化石燃料の使用による二酸化炭素などの排出を減少させていくため、太陽光、風力、バイオマスなど、再生可能エネルギーを活用した事業が全国的に展開されてきております。

本町では、山本町長が再生可能エネルギーによる町づくりを推進し、既にメガソーラーや鶏ふんバイオマスにより200メガワットを超える発電があり、一般家庭が年間に消費する電力量として7万4,000世帯に相当する発電が行われ、軽米町の世帯で使用する電力の約20倍の規模の発電となっております。

今般新たに民間企業による森林を活用した木質バイオマス発電施設の整備が進められるようではありますが、木質バイオマス発電施設は、一戸町や野田村、さらには八戸市などにあり、既に稼働している状況であります。この発電施設は、木材をバイオマス資源として利用することから、近年においては木材の確保が難しくなってきており、事業者間における取り合い的なことも発生していると伺っております。

こうした中での小軽米地区への整備計画について質問いたしますが、第1点は、どのような計画となっているのか、設置場所、発電施設の規模、事業費、施設整備予定年度、完成年度、木材の利用計画や新規雇用者数など、現在の計画の状況をお伺いいたします。

2つ目は、現在の進捗状況はどうなっているのか、推進体制などを含めてお願いいたします。

それから3点目として、この木質バイオマス発電施設が本町に整備されることによってどのような効果、発展が期待されるのかをお尋ねしたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 細谷地議員の誘致企業についてのご質問にお答えいたします。

初めに、これまでの当町の企業誘致の取組につきまして申し上げます。自治体における企業誘致は、バブル崩壊後の景気低迷やグローバル化による企業の海外進出が進み、近年においては、国内での工場立地が減少するなど企業誘致は厳しい環境下にあると言われているところであります。

こうした中において、本町においては、誘致企業として現在5社が稼働しているところであり、雇用者数も650名を超えるなど、雇用の場の創出や地域経済の活性化に大きく貢献していただいているところであります。

町としては、少子高齢化の進行や人口の減少が続く中において、新たな雇用の場を創出していくことが人口減少対策につながる重要な政策と考え、町の特性を生かした産業の育成と地域資源の活用の観点に立ち、再生可能エネルギー分野の推進と基幹産業である農林業振興につながる産業の立地を模索しながら、セールス活動を積極的に行っているところであります。

ご質問の第1点目の小軽米地区の誘致計画であります。宮城県において次世代型大規模園芸施設を運営する農業法人が、本町小軽米地区に約3ヘクタール規模のガラスハウス施設を整備し、IoT技術を活用した環境制御型の水耕栽培によるパプリカ、イチゴの周年栽培を計画しているところであります。雇用は70名程度と見込まれております。事業者においては、令和6年度の施設整備に向けて全体設計等を検討してきたところでありますが、近年の円安等を背景として建設資材が大幅に高騰しており、このまま施設整備を進めたとしても、事業採算が合わないことから、計画全体の見直しを検討していると伺っております。

また、同地区には、首都圏のIT企業によるIoT技術を活用した環境制御型スマート農業園芸施設も計画されており、約2ヘクタールのパイプハウスを整備し、縦型水耕栽培システムによるバジルの通年栽培を計画しているところであります。本格稼働しますと、15名程度の雇用が見込まれるとのことであります。令和6年度の事業着工を目標に全体計画の検討、組立てを進めていると伺っております。

次に、第2点目のバイオマス発電事業であります。首都圏で蓄電池の製造など再生可能エネルギー事業を展開する企業が、本町小軽米地区に木質バイオマス発電施設の整備を計画しているものであります。敷地面積約1.5ヘクタールに貯木場、チップ製造施設、木質バイオマス発電施設を整備し発電を行うもので、発電規模は1.96メガワット、固定価格買取制度により電力会社に売電する計画であり、雇用は10名程度を予定しているものでございます。

現在の進捗状況は、東北電力への電源接続案件プロセスが進められており、今後

経済産業省へ事業計画認定の進めると伺っております。それに合わせて施設整備予定地の地権者交渉等が進められており、令和6年度中の工事着工、令和7年度中の稼働を目指しているところでもあります。また、この発電施設に対して町内からの未利用材等の供給や森林の適正な維持管理事業などを行うことを目的に、本年5月に合同会社を町内に立ち上げたところであり、二戸地方森林組合等との連携、協調しながら、未利用材等の確保を図っていくため、森林所有者等へ説明会などを行っている状況であります。

次に、第3点目の企業が誘致実現可能となることによる地域にもたらす経済効果、地域の活性化についてであります。企業誘致は地域振興策の重要な一つであり、その大きな目的は、新たな雇用の創出、税収の確保、地元企業への受発注機会の拡大、交流人口の拡大など、地元経済への波及を期待するものであります。

企業が立地することによって地域に新しい人の流れができ、人口流出への歯止めや、さらには町外からのIターン、Uターンなども期待するものであります。

また、新たな雇用の場の創出により、地域で暮らす人が増加し、衣食住関連企業の進出、新たな施設の設置による地域経済全体の活性化も期待されるところであります。

今後とも地域の発展、活性化を図っていくため、企業誘致の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔10番 細谷地多門君登壇〕

○10番（細谷地多門君） 答弁いただきましてありがとうございます。それで、再質問したいと思いますが、るる町長からの答弁、説明でおおよそ分かりましたが、ただ分かりづらかったのは、最初の質問の大規模園芸施設の誘致というふうなことで、どうでしょうか、物になるのか、ならないのか、よく分かりません。何か最近の資材の高騰とか、諸外国の様々紛争によってのエネルギーの高騰、様々資材また肥料等の高騰とか、取り巻く環境は厳しいというような町長からの説明もありました。私も同感であります。それにつけても誘致になれば、地域としても大変呼び水となって地域の活性化につながるというふうなことを大変期待しているわけですが、その計画の見直しといいますか、検討が企業側で必要だというふうなことで、今その段階に入っているというふうなことを答弁の中でいただきましたが、様々クリアしなければならない問題があるわけですが、町としての協力といいますか、実現段階にこぎ着ける企業の決断に至るまでの経緯といいますか、その部分については、町でどのように関わる必要があると思うのか。ただただ民間の企業努力に任せておけばいいのか、その点、難しい問題ではあります。町長の考えをお聞かせいただ

きたいと思います。なかなかない話ですので、私はもし実現可能であれば、大いに期待できる施設だなど、そう思っています。それが1点と。

それから、最近ではスマート農業、特に施設園芸を軸とした農業というのがマスコミ等でも全国的に紹介されたりして、私も関心を持って見えています。大規模の施設はもちろん大事であります、それに並行して地元で若い人たちが、農業に興味を持ちながら農業の新しい分野に挑戦してみようというような若い人たちが現れて、それを小規模ながらも、だんだん軌道に乗せていく足がかりをつくって新しく施設園芸を始めるといふようなこと、起業を始めるといふような若者が出ることを期待したいわけですが、なかなか今町長がおっしゃったように、クリアしなければならない課題があって、実益に結びつけるには大変と不可能な状態だということで、後継者もなければ、挑戦する若者もあまり今のところは見当たらないわけですが、ただこれから期待する未知の分野においては、非常に興味深いといえますか、悪くない分野だなどと思って、私も個人的には考えています。

なぜなら、ネットで調べたのですが、今国内の食料自給率というのは40%を切って、我が国の自給率は38%ほどなそうです。これは、カロリーベースでのパーセントだと思うのですが、ほとんどもう残りの62%、半分以上なのですが、外国からの物資輸入に頼らざるを得ないというような、何を食べるにも、作るにも外国に依存しなければならない。ただ、お隣の中国ではありませんが、国の方策によって自由貿易がある程度回転が悪くなるというような、あまり物が安価で入ってこないという感じになりますと、日本は半分以上が外国の農産物に頼っているわけですから、エネルギーもしかり、大変と不安定な状況になっている。よくマスコミ等でも報道されていますが、やっぱり自分で食べるのは自分で賄うといふようなこと、もう少し国内の自給率を上げるといふようなことを言われていますが、確かにそうであろうと思います。ただ、我々がこの地域で幾ら、ちょっと努力しただけではなかなか数字を動かすには至らない。ただ、でもそういう認識を持ってやるのが非常に大事ななど、そう思っています。

その中で、何を言いたいかといえますと、再質問なのですが、そういう小規模ながらも、また中規模を目指して起業、起こす、グループなり、個人で取り組むなり、そういう若い人たちがもし興味を示して、スマート農業あるいは施設園芸に興味を持って参入しようという意志があるのであれば、それを助長といえますか、お手伝いをする行政、町長の姿勢が私は肝要かなと思います、いかがでしょうか。

やはり難しいのだという一言で我々は評価というか、切り捨ててしまうと、そこから何も始まらないということでもありますから、迷ったら手を引くというような感じのことでは何も始まらないと思うので、そういう部分については、私は非常にある面不安ではありますが、興味深い分野だなど、そう思っています。

外からの資本で大規模な誘致ももちろん並行して進める、プラス地元の若い連中が起業しようというようなこと、こういった町としての町長の支援、この考えについてはどのように基本的な考えをお持ちか、お伺いしたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今回大規模園芸施設の誘致を進めていることに関しましては、大体規模は3ヘクタールの園芸施設なのでありますけれども、3ヘクタールで大体通常2億8,000万円ぐらいの売上げがあるというふうに聞いております。定量、定質、定価格で1年中、11か月ぐらい収穫できるということで、年間雇用、それが実現できるというふうなことで、私はこの園芸施設はこれから市場が非常に拡大していくものと思っております。定時、定量、定価格で出荷できるわけですから、スーパーとの直接契約とか、そういったことが実現できるわけでありますので、私は今後とも非常にこれは推進していきたいというふうに思っております。

ただ、この計画を始めたあたりの円とドルの関係、110円台で推移していたところでありまして、資材が全てオランダ製、外国製でありますもので、現在円安がもう145円とか150円、またさらに円安が進んでおります。そういった中で、もろに資材の高騰につながっております。また、電気料、光熱費等の値上がりも続いております。そういった中でいかにこのコストを抑えていくかということが、今企業が非常にあちこちの資材、韓国製とか中国製とか、様々今探しておるといふふうに聞いております。そういった中で、こういう環境の中でもいかに採算が合うベースになるかというところが今の目下の鍵であります。それを企業が一生懸命検討をしているというふうに伺っております。

町といたしましては、地権者との仲介、あるいは企業とのそういった情報交換等をきめ細かくやりながら、そして早く早急に実現できるように頑張っておいてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔10番 細谷地多門君登壇〕

○10番（細谷地多門君） 地場での地元の若い連中が起業を目指して取り組む部分についての支援といいますか、その姿勢はどうなのかというふうなことの質問にはちょっと答えてもらえなかったのですが、おおよそは答弁で分かりましたが、町長、3回目の質問であります、質問というか、難しい部分、農業分野で採算ベースに合わない、なかなか起業も思い切れないというふうなこと、それは十分承知しております。そのハードルを何とかクリアするために、我々議会人の一人としては、大



いにお手伝いしたい、協力していききたいなど、そう思っています。ここに一堂に会している議員の皆さんも多分同じ気持ちだろうと思っています。

そこで、木質バイオマスの話になるのですが、今木材が高いのか、安いのか、相場はよく分かりませんが、いろんな部分では、資源を活用できるということで、私は大変そういう木質バイオマスもいい部分ではあるなど、そう思っています。ただ、先ほど申したように、資源といいますか、燃やす木材の量を確保するために奪い合いの現実という競争があるという、水面下であります、その部分の円滑な、事業がもし稼働、始まった際、よどみなく、材料がなくて困っているというような状況を招かないように、何とかいろいろ情報をアンテナを張りながら、そして周りの資源を持っている方に協力してもらおうというふうな姿勢、これが非常に大事ななど、そう思っていますが、これについてはどのように認識をしておられるのか。3回目の質問になりますが、どうせ設置するならば、いい施設だったなど、地域に貢献できるいいバイオマス発電だったなど、そう思えるような施設にしなければならないなど、そう思っていますが、これについてどのようにお考えか、最後の質問であります。よろしくどうぞお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） バイオマス発電所に関しましては、未利用材を使用するというふうなことで、大体年間120から150ヘクタールの山林の伐採が必要だというふうに聞いております。その中で未利用材、それからまた間伐材等の利用もあるわけでございますけれども、そうしますと、町全体で今1万8,000ヘクタールの森林がございますので、仮に植えて、それから伐採まで50年、60年かかるといたしましても、私はこの1万8,000ヘクタールの森林の中で回転、循環すれば、この規模であれば可能かなとは思っております。そういうことで企業も今いろんな地主の方々と折衝を続けているような状況でございますが、ただやはり確実にそれが調達できるということは、これからの様々な地主、山主との交渉でありますので、こういったところも町としても推進しながら、皆さんのいろんなご理解を得ながら、それからまた今現在町にも林業家の方々もたくさんございますので、そういった方々との連携、そしてまた町全体の森林がさらに有効活用できるような、そういう状況をつくっていければなというふうなことを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔10番 細谷地多門君登壇〕

○10番（細谷地多門君） 分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、2項目めの質問であります。高齢者の移動、それから買物支援について

という項目であります。私、春、自分の選挙の後援会活動の最中でしたか、高齢の女性の方だったのですが、今日一般質問に立っているわけですが、こういう項目のことを非常に強く言われまして、なるほどなという、我々ふだん足があって、車があって、あまり不便さを感じない我々が気がつかなかったのです、実は。ところが、バスを利用できるであろう、あとはいろんな部分で町のコミュニティバスとか、町民バスがあるだろうというような考えしかなかったものですから、そんなに不便な生活が強いられているのだろうというのをそのときまで気がつきませんでした。ところが、考えてみればもう自由に買物ができないとか、様々な部分で大変とストレスを感じたり、出かけるにしてもある程度着替えが必要だというようなことで改まって中心部に出かけてくるのもおっくうだと、なかなかそう回数的には通えないというようなこと、そういったことをとくとくとわれまして、そのほかにも何人か周りにも聞いてみたのですが、やっぱりそういう方が結構いらっしゃるというようなことで、今回高齢者の移動、買物支援についてという項目を取り上げてみました。それでは、質問したいと思います。

地元で商店がなくなってしまい、高齢者の方々が日常生活に必要な食料品や日用品の買物ができなくなって、不便な生活、不自由な状況を強いられている実態をどのように把握しているか伺いたいと思います。

高齢者の生活支援等について質問させていただきます。まず初めに、バスなどの公共交通機関の状況についてですが、町中心部までの移動手段としては、町民バスやコミュニティバス、路線バスなどがありますが、町中心部までのバスを町ではどのような基準でルート設定し、時刻表を作成されているのか、答弁をお願いします。

また、利用者の状況はいかがですかということです。私の印象としては、減少傾向にあるように感じていますが、例えば10年前と比較して利用者はどのようになっているのか、分かれば答弁いただきたいと思います。

それを踏まえて私からの提案になりますが、県内では事前予約制のデマンド交通を十数市町村で導入しており、予約内容に応じて運行経路や停車場所を設定できるなど、効率的な運行が可能になり、高齢者の日常生活の足を確保する助けになっていると伺っております。本町においても高齢者の生活環境の改善と公共交通機関の利便性向上を図るためにデマンド交通の導入について検討してみてもと思いますが、いかがですかという質問であります。

ほかにも各地域を回る移動販売車の推進など、高齢者が無理なく食料品や日用品を自宅近くで購入できる環境をつくることもぜひ検討すべきではないかと考えますが、いかがですか。

また、本町では、平成21年度から平成23年度にかけて情報通信基盤整備事業によって町内全域各世帯に光ファイバー通信網を整備していますが、この情報通信

網の活用状況が、一部は利用されているようですが、いまいち活用状況が見えてきません。どのような活用を考えておられるか、お伺いしたいと思います。

例えば全国的には、日常生活において電気をつけたり、ポットの湯を沸かしたりすることで独り暮らしの高齢の方等がこういうアクションといいますか、行動することでメッセージが届いて、安否確認ができるといった取組もあると伺います。町の特徴に合わせた検討が必要かと思いますが、こうした情報基盤を活用して、高齢者が安心して暮らせて、遠方にいる子供や孫にも安心を与えられるような取組が進められることを期待します。

少子高齢化社会において、高齢者の生活の質の向上を図り、安心して暮らしていける社会を実現するため、移動支援、買物支援、光ファイバー通信網の利活用を推進するべきと考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 細谷地議員のご質問にお答えしたいと思います。

細谷地議員の日常生活に必要な移動手段、買物等の支援策についてのご質問にお答えいたします。まず初めに、不便な生活、不自由な状況を強いられている実態をどのように把握しているかについてでありますけれども、当町では少子高齢化と人口の減少、町中心部への大型商業施設の出店等により、地域内で食料品や日用品を購入できる商店が減少しているものと認識しております。

買物等の実態調査につきましては、令和2年度に対象地区を限定してではありませんが、高齢者世帯や独り暮らし世帯等を対象とした買物に関するアンケート調査を実施しております。その中では、買物に不便を感じるかという質問に対し、半分程度の方が不便を感じると回答しており、店が遠い、近隣に必要な店がないといった理由が多く挙げられております。また、こうした環境の改善に必要なこととしては、家族に協力してほしいや外出の支援が欲しいといった回答が多くなっております。そのほか地域での話合いの中でも、買物支援や通院時等の移動手段についての相談もあり、細谷地議員がおっしゃるとおり、日常生活に必要な移動手段、買物等への支援に対するニーズが生じていると認識しております。

こうした課題への解決に向けて、地域の皆さん独自で移動販売を依頼したり、買物代行、外出支援サービスの有償ボランティア支援事業も行われていると伺っております。

町といたしましては、公共交通機関の確保については、各地域から町中心部への移動手段として週に2回町民バスを運行しているほか、廃止路線代替バスとして笹渡、米田方面にはコミュニティバスを運行するなど、路線バスが通らない、いわゆる交通空白地域をカバーする運行形態に努めております。

また、九戸村及び洋野町、大野方面については運行委託により、二戸市及び八戸市方面については運行補助という形で、既存の路線バスを維持することで公共交通による移動手段の確保を図っているところでございます。

次に、デマンド交通の計画についてでありますけれども、デマンド型交通は、デマンドバス、デマンドタクシーなど、利用者からの予約に応じて運行経路等を設定して運行する公共交通機関に位置づけられております。運行方式や運行ダイヤなど、運行形態は地域の課題や公共交通の状況によって多様な形態があると伺っております。利用者の利便性の向上、また効率的な運行を推進する観点からも、当町全体の公共交通体制を総合的に勘案しながら、今後の導入に向けて他市町村の事例等を調査、検討してまいりたいと考えております。

次に、町内全域に整備した光ファイバー通信網の事業内容、効果実績、現状についてのご質問にお答えいたします。当事業は、平成21年度から平成23年度にかけて国の地域情報通信基盤整備推進交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金を活用し、事業費約13億9,200万円をかけて整備したところであります。整備内容は、町内全域へ光ファイバー網を整備することで地上波放送、BS、CSデジタル放送の再送信、コミュニティーチャンネルかるまいテレビの制作、放送、各家庭や施設への告知放送端末を設置したところであり、地上デジタル放送のテレビ難視聴の解消が図られたほか、かるまいテレビや告知放送端末による町からの情報発信の強化が図られたところであります。

高齢者の福祉等への利活用についてでありますけれども、かるまいテレビの番組として、介護予防を目的とした体操、お口の健康体操などを放映し、町民の皆様の健康づくりに役立てていただいているほか、食の自立支援事業など高齢者福祉の各種事業について文字放送を活用し、周知を図っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔10番 細谷地多門君登壇〕

○10番（細谷地多門君） ありがとうございます。町長から今答弁いただきましたが、デマンド交通は割と今、もしかすれば後日放送されるかるまいテレビで視聴になる方々は何のことだと、よく分かりづらいかと思いますが、繰り返しになりますが、デマンド交通というのは、私が調べた限りでは、利用者からの事前予約に応じて運行経路やスケジュールを設定し、運行する公共交通という部分なようであり、内容は。バスとタクシーの中間ぐらいといいますか、そういう割と便利であり、要望にある程度きめ細かく応えてくれる、1日何便もない、往復しないバス等を使うよりは、ずっと利便性が図られるというような、それから乗合タクシーですから、1人当たりの料金も相当安価といいますか、安く設定できて、普通のタクシーより

はずっと経済的にも楽な乗り物ということを知っています。

なので、県内でも、前段で述べましたが、十数市町村、十四、五あるのかな、運行しているようです。料金は300円から500円ぐらいの設定ということが多いようですが、この間たまたまテレビを見ていたら、これは走行ルートの選定にAIと、そこまで今世の中が進んでいるのだなと感じましたが、人工知能というAIを活用されている。四国のほうの香川県だそうです。どういうことかという、別の人から乗車の予約が入ると、その人の乗る場所、降りる場所に合わせて新しいルートに変わるというふうな、ルート変更によっては当初より時間がかかることもあるが、複数の人で利用するため、料金はタクシーより低く抑えられている。大人料金で1回数百円程度だと見ました。AIを活用するには、ちょっとまだ我々もそこまで受皿が、特に高齢の方々がすぐ利用しろと言っても、それは無理な話ですから、こういう将来効率のいいシステムもあるよというふうな部分では頭にとどめておきたいと思いますが、無駄のない、いろんな人が乗れる、すぐ来てもらえる、効率がいいと、運行計画の手段としての一つの方法かなと、そう思って興味深く聞きました。

それで再質問なのですが、これは過疎地買物弱者支援移動販売車、自治体が助成というキャッチフレーズでネットで調べたらあったものですから、私はこれは興味深いなと思って、ちょっと抜粋してみました。紹介してみたいと思います。過疎化が進む中山間地で、小売店の閉店などで住民が買物に不便を強いられるケースが増えている。自治体が助成して移動販売車を導入したり、地域住民が協力して店を運営したりするなど、買物弱者の支援に乗り出すケースも出ています。

岩手町、そう離れていない、一戸町のお隣なのですが、岩手町の南山形地域の集落に小型トラックを改造した移動販売車、移動スーパーがやってきたという文書がありました。荷台部分に作られた商品棚には、食品や日用品が所狭しと並ぶと、雪道をつえをついて歩いてきた高齢者らが集まり、店長が手際よく会計し、商品を手渡していたというような写真つきで載っていたのですが、移動スーパーは商工会が2016年に導入した。町内で飲食店を営む方が町から年間500万円の助成を受けて受託して、小売店が少ない4地域を週4回巡回していると。この日は、16か所を約3時間かけて回り、20人ほどが購入したとありました。まさにこういう部分でポイントを捉えた施策といいますか、実行しているところがあるのだなと思って感心して見ました。

要するに、もちろんデマンドも並行して進める、またそのデマンド交通だけではカバーし切れない部分が、高齢者の方の話を知ると、先ほども言いましたが、ふだん着のスタイルで、やっぱり中心部に出かけるというと、身支度をして改まった、気持ちよりも格好のほうに改まってこなければならぬというふうなおっくう

さもあるということをしやべっておりました。それで、その地域で気兼ねなく自由に家の近くで買物ができると。そのことによって外に出る機会が増えて、一日中家の中で閉じ籠もっての生活よりは、お客同士が仲間のコミュニケーションが取れるメリットもたくさんあるというふうなことをおっしゃっていました。まさにそうだろうと思っています。地域によっては、店がもう一軒もなくなっている地域もございますし、こういう部分では、高齢者の移動、買物支援については喫緊の課題だなど、そうしています。町長も先ほどの答弁では認識は一緒なようではありますが、早急な対応、やっぱりアクションを望むものであります。

こういう部分について、私はこのシステムを調査、検討、研究して検討するに大きな値があると思いますが、町長いかがですか。デマンドももちろん検討していくし、プラス移動販売、行政がお手伝いするというような方向づけ、これは重要なこと、そうしていますが、解消に向けていかがですか、町長。このことを聞いておきたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、もう一点、再質問というより私の友達がこんなことを言われたというふうなことでありますが、先ほど情報通信基盤整備事業について、るる町長から説明いただきました。町内全域に光ファイバーの通信網を我が町では整備しているわけですが、先般音更町の議員の方々の方が何人か訪問いたしまして、我々も歓迎会をやったり、いろいろ交流を深めたのですが、我々が聞かれたことは、かるまいテレビがあること、そして議会の様子を録画だけれども、ライブではないけれども、後で放映するのだと、それは各世帯にかるまいテレビがあって、そこで流すのだと、結構視聴者が増えていますよというような話をしたら、驚いていました。いや、羨ましいというふうな、私は大変これは本当に我々が自慢できる財産だなど、そうしています。全国でも数少ない、県外でも恐らく幾つもないかと思いますが、こういう事業。町長は、いち早く手を挙げてこれの導入に踏み切った。私が調べましたら、一般財源で2,300万円ほど、14億円近くの事業費に対して1.7%と伺っています。ただとは言いませんが、一般財源から出すことなく、ほとんど交付金で賄ったというふうな、私は町長をあまり褒める話はしたくないのですが、今まで様々な課題というのか、事業を展開してきた、町長は頑張っていると、その中でも大変と、もうホームランに匹敵するぐらいの大ヒットだと思っています。こういう事業、ほかの自治体ではなかなかないから、欲しくても持ち込めないから、本当に羨ましいはずです。だから、私はこれを見える形でもう少し利用できないかということをお先ほど質問しております。どういうやり方がより効果を生んで、よかったかと思えるのか、それはこれから調査していく必要があるかと思いますが、もう少し調査、研究が必要だなど思っていました。せっかく貴重な宝を持っているのですから。

私は、前にもしゃべりましたが、私の友達、八戸市に何人かいるのですが、いつ

もしやべられることは、軽米町に来て屋根を見たときにアンテナがないと、これには驚いたというのを今でもしやべります。いかんせん八戸市辺りに行けば、屋根はアンテナだらけです。一部の人は光ファイバーを引き込んでそれを利用している。ただ、全世帯というのは、なかなかそういう世帯はないと。だから、これは生かすべきだろうと思っています。

今我々はおかげさまでアンテナなしで地上、BS、CS、デジタル放送を、こう見ているわけですが、かるまいテレビもその一環という、コミュニティーチャンネルも見ているわけですが、ふだん恩恵を受けているのをややもすれば忘れがちで、ありがたさを忘れるのですが、実はない市町村から見れば、大変いい施設で、これからも活用に、我々、よかったなと言われるような誇れる施設に変えていかなければならないと思います。

高齢者の、これは一部なのですが、高齢者と言わず、もうゼロ歳から百何歳まで至る全町民の部分なのですが、告知端末をうまく上手に使えるシステムを私はもっともっと研究する必要があると思うのですが、この点についてお聞かせください。どのような感想をお持ちか、よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） まず1つは、買物難民の解消でございますが、非常に小売店が閉鎖したというふうなことで大変買物に困っておるといふふうな地区もあるということは認識しております。今現在配食サービスを行っております。配食サービスの中で買物というか、それも一緒にできないかというふうなことも、いろいろ今検討はしている状況ではございます。他の市町村のいろんな、今岩手町の取組等ご紹介をいただきましたけれども、いろんな形で他の取組をしっかりと見ながら、さらにまた検討を進めてまいりたいと思っております。

光ファイバーに関しましては、いろんな利用があります。今現在、先ほど申し上げましたように、難視聴、それからまた告知端末等を使っておりますけれども、そのほかに安否確認とか、例えばデマンドタクシーにしても、そういった光ファイバーを利用しながら、利用客等の動向を見ながら、瞬時と申しますか、早くその運行経路を設定するとか、そういった形で利用している市町村もございますし、いろんな形での利用が考えられるものと思っております。そういったことで今後ともご指摘をいただいたことも含めて様々な検討を加えながら、要望に応えられるように施策を実現してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

-----  
午前 11 時 04 分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、再開します。  
一般質問を続けます。

-----  
◇ 5 番 江刺家 静 子 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。  
5 番、江刺家静子君。

[ 5 番 江刺家静子君登壇 ]

○ 5 番（江刺家静子君） 5 番、日本共産党、江刺家静子です。それでは、質問をさせていただきます。

最初に、福祉タクシーの助成制度の対象者の拡大について質問いたします。高齢者が安心して暮らせる町づくりということで、先ほどの同僚議員の方もいろいろ質問していらっしゃいましたが、私は本当に狭い範囲で福祉タクシーの助成制度の対象者の拡大ということで質問させていただきます。

この制度は、障がいをお持ちの方や 80 歳以上の独り暮らしの方の社会参加の促進を図り、福祉の向上に寄与することを目的にタクシー料金の一部を助成していますとホームページに書いてありました。この制度がつくられたのは、恐らく 20 年かもっとその前からかもしれません。その当時からこの内容は、金額は変わっていると思うのですが、対象者の範囲等はそのままではないかと思えます。この何年かの間に軽米町の公共交通の環境も大きく変わっています。

例えば二戸行きのバスが前は 7 往復、8 往復あったと思うのですが、今は休日は 3 往復、そのほかにも 4 往復ぐらいしかなかったと思います。八戸に行く場合は、もう休日は 2 往復しかありません。そして、一方ではこういうバスを利用したいというか、高齢者の方も大分人数が多くなってきております。80 歳以上になると、車の運転をやめたりする方もあると思います。体力の衰えによって買物で重いものを持つことも負担になってきます。バスもあるのですが、バス停まで歩けないという方もあります。バスがあっても、1 日、例えば町民バスとかコミュニティバスだと本当に行く地域も限られますので、用事を足せないことも多々あります。

高齢者世帯では、今通院や買物など、私が見ていると、私の近所でもよく見かける人たちは、夫婦 2 人で買物に行って 2 人で分けて持ったり、また病院に行くときも耳が遠かったりして 1 人ではなくて 2 人で行って医者のお話を聞くという方々もあります。

また、そういう中で今物価高騰や、また介護保険料なんかも引上げになっております。後期高齢者の医療費も一定の所得を超える方は負担が 1 割から 2 割というこ



とに引上げになって、高齢者の生活を圧迫しています。このようなことから、80歳以上の高齢者の世帯、今は独り暮らしの方ということに限定されております。障がいをお持ちの方というのがありますが、80歳以上の独り暮らしの方というのを80歳以上の世帯にも適用していただきたいと思って今回の質問をいたしました。そのことについてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の福祉タクシー助成制度の対象者の拡大についてのご質問にお答えいたします。

初めに、当町の福祉タクシー助成制度の概要についてご説明いたします。対象者は、身体障害者手帳1級、2級、療育手帳Aの交付を受けている方のほかに、80歳以上の独り暮らしの方となっております。令和4年度の交付状況につきましては、障がいのある方が42名、独り暮らしの80歳以上の方が137名、合わせて179名の方へ月に2枚の割合で助成金を交付しております。二戸管内の他市町村では、身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている方のみを対象としており、高齢者を対象とした助成は行っておりません。また、助成単価につきましては、他市町村は初乗り料金分となっておりますが、軽米町では初乗り料金に1メートル分を上乗せした額となっております。他市町村に比べると手厚い制度となっております。

ご提案をいただきました80歳以上の高齢者世帯も対象にすることに関しましては、町民からの要望を伺いながら、今後も検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。二戸管内では、高齢者にタクシー券を助成しているのは軽米町だけということでしたが、今朝会った方も、そこまで行けば範囲が広がるよとは言っておりました。だけれども、タクシーで行くというときは、車がある人でも、まず具合が悪いとき、80歳以上になると、やっぱりそういうときには車の運転もできないし、先ほども言いましたように、いろんな本当に手をつなぐようにして買物に行っている方もいらっしゃいます。病院に行くと、タクシー会社と直通の電話もあります。スーパーにもあります。そこで買った後に、帰りにタクシーで重い荷物を持って帰れたら、本当によかったなと喜んでもらえると思います。検討しますということでしたので、前向きに検討してくださるようお願いいたします。

それから、次の質問に入ります。2つ目の質問です。小中学校の女子トイレに生理用のナプキンの設置についてということについて質問いたします。

私は、このことについて2年前の9月定例議会でもこのテーマで質問いたしました。子供たちが安心して自分の体と付き合える環境づくりのために、トイレに行くと生理用ナプキンが置いてあるという安心な学校は、子供の人権擁護や子供の貧困対策から大変有意義なことであると考えております。

前回の町長の答弁では、前回はちょうどコロナ禍の時期でしたので、本当に失業したりなんかして生理用品を買うお金もないというのも新聞なんかでも見たりしたものですから、学校だけではなくて、本当にこれは必要な支援であるということと言いたかったわけですが、町長の答弁は、社会福祉協議会の暮らしの相談窓口で生理困窮の相談が皆無であるということから、生活困窮等から生理の貧困となっている方は皆無であるものと認識しているという答弁でした。これを聞いて、私は大変ショックだったのですが、女性の立場から言うと、ナプキンを買うお金がなくて相談に来ましたという方は、多分恐らくないと思います。とてもデリケートな問題だからです。

学校でのことでは、教育長は保健室で対応しているが、生徒の要望とか実情を聞いて対応を検討したいということでした。私も最近女子中学生3人から、また高校の女子生徒2人からトイレにナプキンを置くこと、また生理のときのことなどを聞きました。中学校では、保健室に行ってもらおうようになっているということです。それで、ただ先生は常時保健室にいるわけではないので、職員室に行くと、男の先生から何だと言われて、生理用ナプキンが欲しいとは言えない。そうすると、女子生徒に誰か持っていないかと、周りの方々に探し回って借りるのだそうです。中には、「えっ、また」と言われて、惨めな感じになることもあるということでした。こんな話、聞きたくないと、もしかしたら男性の方はいらっしゃるかもしれませんが、私は女性にとっては本当に大きな問題であると思っております。

子育て支援日本一をうたう町の女子生徒たちが安心してできるように応援してほしいと思います。生理の問題は、社会全体の問題だと思います。ジェンダー平等の観点から、学校や喫茶店やホテルなどの女子トイレに生理用ナプキンを置くところが増えています。保健室に取りに行けばいいということではなくて、子供のプライバシーと誇りを守る意味でも子供たちが安心して自分の体と付き合える環境づくりのため、トイレに生理用ナプキンを置くことについてぜひ実現してほしいなと思って伺います。

それから、2項目めですが、前回は防災用品に生理用品を加えてほしいということをお話いたしました。備えているか伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の学校のトイレに生理用ナプキンを置くことについて

のご質問にお答えいたします。

町内各学校における生理用品の取扱いにつきましては、保健室に配置し、必要に応じて養護教諭が児童生徒に手渡す方法で対応しております。学校では、日常の児童生徒の健康状態を把握することも重要な業務の一つであることから、児童生徒との会話を通じて小さな変化に気づき、適切なアドバイスをすることが発達段階にある小中学生には大変重要であると考えております。

今回のご質問に関しましては、多数が利用するトイレで手に取ることができる状況よりも、必要としている児童生徒の相談に応じ、健康状態を把握しながら提供することが衛生面と学校での生徒指導、健康管理において有効であると考えております。

各学校においては、児童生徒が気軽に相談できるようふだんからコミュニケーションを図ることに努めており、保健室での提供による不都合は生じていないことから、現在の体制を継続してまいりたいと考えております。

今後も児童生徒が安心して学校生活を送れるよう努めてまいりたいと思っております。

防災用品に生理用品を備えることにつきましては、現在避難用品として生理用品の備蓄はしておりませんが、避難所生活の質の向上を図るため、必要な物資の調達について薬局店などとあらかじめ物資供給協定を締結しておくことなどを検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。前回と同じような答弁をいただきました。生徒の健康状態についても配慮をして、会って渡すということが大事だということでした。女性でもいろいろあると思うのですが、私からすれば、そのときは緊急事態なので、そんなに先生に、そのときに顔色を見て、何かしているような状況のときには、相談したりしている状況のときには、そういう時間があるときはもらいに行かないと思います。大変慌てて行くと思うのですがけれども、そういういろんな事態、子供たちが行って恥ずかしいなということとか、そういうこと、それはいつでも下さいということではなくて、緊急のときに使う、持っていかなかったときに使うということなので、ぜひともトイレに置いてほしいということでまた再度取り上げました。

全国では、学校に置くところも増えているそうです。軽米高校というか、県立高校は、今トイレに生理用ナプキンを常に置くようになっているようです。なくなるたびに先生が行って補充しているようです。年間予算としては、多分1万円から2

万円ぐらいかかると思いますが、軽米高校に聞いたら、ある団体が寄附してくれたので、それを今置いていますということでした。県立高校は、軽米高校のみならず置いているようです。保健室に行く、現実を言いますと、トイレに行ったときに分かって、それから取りに行くというのは考えられないと、そういうこともありました。ぜひとも前向きに検討して下さるようお願いしたいと思います。

それから、防災用品に生理用品を備えることについてということで、備蓄はしていないが、薬局と提携していると。例えば食料品については、スーパーと提携していると言っているのと同じような感じかなと思って受け止めました。

ある市町村、大体軽米町と同じような規模のある町のある中学校では1年に幾らぐらい使いますかと言ったら、金額にしては1万円ちょっとぐらいしか使いませんということだったので、防災用として備蓄したものを順次学校に回しているというところもありました。

先ほど学校に置く予定はないということでしたが、結論を言われてしまったのであれですけども、そうしたら、寄附したら置いてくださるのかな。まず、ちょっと前向きに検討して下さるかどうか、もう一回お聞きします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） まず、学校とも連携しながら、また防災関係にしましても、いろいろ他の情報等少し調査しながら、その状況によっては、また検討してみたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。次の質問、3つ目の質問に入らせていただきます。町道の舗装修繕の計画と今年度の施工についてということで書きました。

町民の命、安全、暮らしに必要な生活道路の整備について、大変舗装が傷んだり、白い線が消えたりしておりますが、こういうのは計画はあるか、お伺いします。

昨日は、同僚議員が信号のことについて質問しましたが、高速道路から出たところだけではなくて、お寺のところも、お寺の向こうはちょっと高くなっていますので、高いところからあそこの信号の付近は見えないと思うのです。あそこも危ないよねという声も結構聞いております。それで、道路の整備についてお伺いいたします。

今朝も私はちょっと蓮台野のほうに用事があって行ってきましたが、歩道のところの停止線なんかもほとんど消えております。真ん中はひび割れがしてありました。

中央線が見えません。私は3月に町民アンケートというのをやりましたけれども、その中でも中央線が見えなくて危険なので、何とかしてほしいという声がありました。また、町道が大分傷んでいるという声とか、温暖化によって異常気象によるのか、突然すごい雨が降ってきて、そういうこともあったりして道路の砂利が流れたりとか、本当にそういうことが度々起きるようになってきたということで、定期的に町では回ってどこが修理が必要だとか、また草刈りなんかも本当に、もう草ではなくて歩道に木が生えているようなところもありますけれども、そういうところは見て回っているかとは思いますが、どうでしょうか。今は、横断歩道もそこに人が立っているときに車を止めないと、すぐ警察の方が交通違反ということで摘発されますので、ぜひともその線をくっきりさせてほしいという声がありました。

また、むらかみ医院から向こうの国道のところに行って一緒になる道路があるのですが、あそこも一時停止の線なんかもなくなっていますので、ここは危険だよねという声も聞きます。昨日同僚議員が、職員の負担が本当に大きくなっているのではないかということがありました。私もそういうふうに定期的に見て歩く余裕はないのかなと思いましたが、ぜひとも道路の補修をしてほしいということですので、こういうことは、計画的に巡回して見るということなどがあるのでしょうか、お伺いします。

町のメインストリートに大町はなっておりますが、かるまい文化交流センターが大変立派に建ちまして、そうするとある人は、あそこにお金いっぱい使ったから、こっちの道路のほうはないのだからということでした。前は、たしか冬、雪解けが終わると道路が大分傷んでいるので、補修をして白線を引き直すということがよくあったような気がします。今年も雪が降る前に整備が必要ではないかと思います。また、下水道や水道の蓋の周辺の舗装が壊れて歩くときに非常に危険を感じる場所もあります。暗いときに歩いたりすると、そこにはまってしまって、私も足首をひねったことがあります。ぜひとも安全のために生活道路の整備について修繕などしていただきたいと思うのですが、そういう計画、またはそれはどういうふうな形で道路の安全について点検しているのかお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の町道の舗裝修繕の計画と今年度の施工についてのご質問にお答えいたします。

町道の舗裝修繕につきましては、個別施設計画に基づき、町道の路面状況を把握し、路面の摩耗及び亀裂が著しく規模が広範囲となっている路線の区間を選定し、実施しております。

なお、交通量の違いから路面状況の摩耗及び亀裂に相違があることから、摩耗及

び亀裂状況の影響範囲などを考慮の上、修繕する路線の区間を見直しながら進めているところでございます。

サイドライン等のご質問につきましては、サイドラインは車両が通行する際に端に寄り過ぎると危険であることから、車道の左側通行の目印となるものであり、ご質問にあった路線は歩道が設置されており、歩車道ブロックで区切られているところでございます。また、横断歩道は公安委員会で設置し、維持管理しており、通常の摩耗による補修は公安委員会が行い、町発注の工事により消えたものについては、町が復旧することとなっております。このことから、警察署が主催する交通規制対策協議会の交通安全施設点検の際に要望しておりますが、現在のところ補修実施に至っておりませんので、引き続き要望してまいります。

なお、サイドライン等の復旧は、通行車両等の影響による摩耗状況の激しい路線などを優先して計画的に実施しておりますので、予算の状況を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

摩耗の著しい側溝の蓋及び局部的な路面の損傷、わだち掘れ等につきましては、町道の道路パトロールによる現場確認の上、蓋の交換及び路面補修を行っており、下水道のマンホール及び水道仕切り弁回りの舗装の破損についても併せて補修を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 先日8月20日頃ちょっと集中豪雨がありましたけれども、ある地域というか、ハートフル・スポーツランドの野球場に行く道路の側溝があるのですが、そこがかなり、そのお家に入るにはかなり深い側溝なのですけれども、それでも埋まってきて、この前は物置があるので、物置に入りそうになったのだよと、いや、そんなに、深い側溝なのですけれども、そのぐらい今集中豪雨というのは一気に来て、そして側溝の中は、全然通したことがないというか、泥とかいっぱい詰まっているのです。だから、「役場で道路パトロールとかって来ないのだろうか」と言ったら、「いや、来ないな、草刈りの人はちょっと見えていたけど」ということでした。今そういうふうに大丈夫だなと思っても、突然の雨というのもありますので、定期的に巡回するとかというのはないのでしょうか。

例えばこっちは、晴山地区はいつやって、軽米とか、小軽米地区と、私は車の免許を持っていないものですから、なかなかあちこち歩かないのですが、先日小軽米に行ったときも、ほとんど中央線も両脇の線も見えなかったのですけれども、そういうのは、今年中にやる予定があるのかどうか。

アンケートの中にも白線を引いてほしいというアンケートがありましたので、先

ほど町長は、歩道がちょっと高くなっているの、車がそっちに行くことはない、大丈夫だということでしたが、例えば大町とか蓮台野は片側だけ歩道が高くなって、片側はフラットになっています。ですから、やっぱり白線が大事だなと思います。また、お寺のほうの近くに行くと、あそこはちょっと道路がもしかしたら狭くなっているのか、側溝がすごく削られているところがありました。多分大きい車が来たときによけるために側溝の上まで来るのではないかと思います。そういう点検というか。あと、国道とか県道の場合は、やっぱりそちらに直接言わなければ駄目でしょうか。町で何か連絡するとか、そういうことを依頼されているということはありませんか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

〔地域整備課総括課長 中村勇雄君登壇〕

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまの江刺家議員のご質問にお答えいたします。

まず1つは、道路パトロールによって対応しているかということですが、町道の道路パトロールにつきましては、維持作業の実施状況にもよりますが、大体目安として1週間でパトロールしているところでございます。あとそういった側溝等の詰まり等のことにつきましても、電話等で問合せがあった際には現場を確認し、対応しているところでございます。あと国、県道につきましては、直接管理している二戸土木センターのほうに問合せいただくのも結構でございますけれども、地域整備課のほうに声をかけていただいて、こちらのほうからも県の道路管理者のほうに情報提供ということでお知らせしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。道路パトロールもしていらっしゃるということでした。例えば県道とか国道の場合は、地域整備課でまずつないでくださるという回答だったかと思います。今までは、これは国道だからなと思っていた人も、役場だったらお願いしやすいかなと思います。ありがとうございました。

白線について、また下水道や水道の蓋の周辺が掘れていて、本当に危険なところもありますので、できるだけ早く補修していただくことを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、9月15日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午前 11 時 39 分)